# 新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価
# （高等学校　芸術科（書道））

文化庁
参事官(芸術文化担当)付教科調査官

文部科学省
初等中等教育局教育課程課教科調査官
豊口　和士

# 目次

1. 新しい学習指導要領　改訂のポイント

2. 学習評価の改善

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

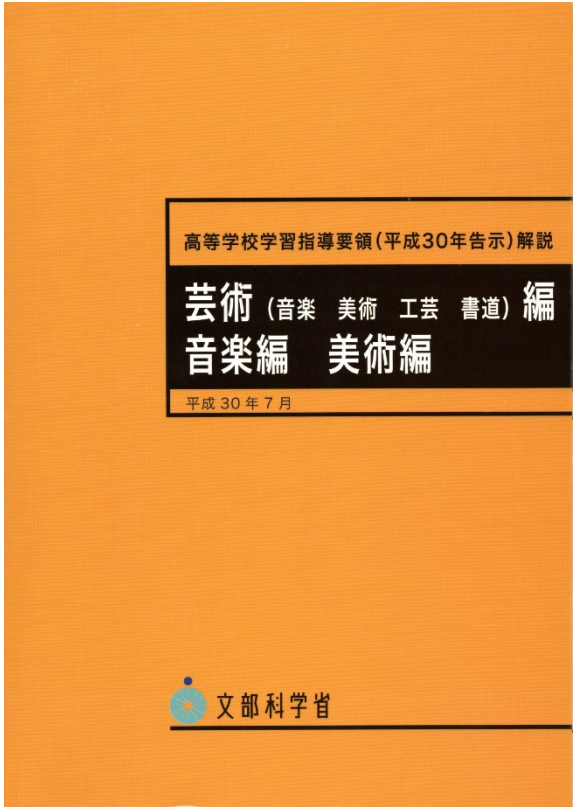


新しい学習指導要領では，目標及び指導内容を「育成を目指す資質・能力」の三つの柱で整理し直しました。

「育成を目指す資質・能力」の三つの柱

**「知識及び技能」**
**「思考力，判断力，表現力等」**
**「学びに向かう力，人間性等」**

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

## 育成すべき資質・能力の三つの柱

学習する子供の視点に立ち，育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。

**学びに向かう力，人間性等**

**どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか**

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえて構造化

**何を理解しているか何ができるか**

知識及び技能

**理解していること・できることをどう使うか**

思考力，判断力，表現力等

【参考】学校教育法第３０条第２項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力，判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに，特に意を用いなければならない。

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

## 芸術科 目標

芸術の幅広い活動を通して，各科目における見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1)　芸術に関する各科目の特質について理解するとともに，意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。

思考力，判断力，表現力等

(2)　創造的な表現を工夫したり，芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。

学びに向かう力，人間性等

(3)　生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに，感性を高め，心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い，豊かな情操を培う。

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

**書道Ⅰ　目標**

書道の幅広い活動を通して，書に関する見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の文字や書，書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

(1)　書の表現の方法や形式，多様性などについて幅広く理解するとともに，書写能力の向上を図り，書の伝統に基づき，効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。

思考力，判断力，表現力等

(2)　書のよさや美しさを感受し，意図に基づいて構想し表現を工夫したり，作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え，書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。

学びに向かう力，人間性等

(3)　主体的に書の幅広い活動に取り組み，生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに，感性を高め，書の伝統と文化に親しみ，書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

**書道Ⅰ　A表現（例：漢字仮名交じりの書）**

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1)漢字仮名交じりの書

漢字仮名交じりの書に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　知識や技能を得たり生かしたりしながら，次の(ｱ)から(ｳ)までについて構想し工夫すること。
(ｱ) 漢字と仮名の調和した字形，文字の大きさ，全体の構成
(ｲ) 目的や用途に即した表現形式，意図に基づいた表現
(ｳ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現

思考力，判断力，表現力等

イ　次の(ｱ)及び(ｲ)について理解すること。
(ｱ) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり
(ｲ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり

知識

ウ　次の(ｱ)及び(ｲ)の技能を身に付けること。
(ｱ) 目的や用途に即した効果的な表現
(ｲ) 漢字と仮名の調和した線質による表現

技能

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

**書道Ⅰ　B鑑賞**

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

思考力，判断力，表現力等

ア　鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら，次の(ｱ)及び(ｲ)について考え，書のよさや美しさを味わって捉えること。

(ｱ) 作品の価値とその根拠
(ｲ) 生活や社会における書の効用

知識

イ　次の(ｱ)から(ｴ)までについて理解すること。

(ｱ) 線質，字形，構成等の要素と表現効果や風趣との関わり
(ｲ) 日本及び中国等の文字と書の伝統と文化
(ｳ) 漢字の書体の変遷，仮名の成立等
(ｴ) 書の伝統的な鑑賞の方法や形態

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

## 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

「主体的な学び」の視点

学ぶことに興味や関心を持ち，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しをもって粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

「対話的な学び」の視点

子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

「深い学び」の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

## 見方・考え方（深い学びの鍵）

**芸術科（書道）における「見方・考え方」**

↓

**「書に関する見方・考え方」**

感性を働かせ，書を，書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え，書かれた言葉，歴史的背景，生活や社会，諸文化などとの関わりから，書の表現の意味や価値を見いだすこと。

# １．新しい学習指導要領　改訂のポイント

## 高等学校芸術科書道　改訂の要点

『高等学校学習指導要領解説 芸術編』芸術科書道 第1章 第1～3節より

ア　目標の改善

⇒ 資質･能力の三つの柱で整理

イ　内容の改善

（ア）　内容構成の改善

⇒「Ａ表現」「Ｂ鑑賞」〔共通事項〕

（イ）　「知識」及び「技能」に関する指導内容の明確化

⇒ 具体的な指導事項

「思考力,判断力,表現力等」と関わらせて「技能」を育成

（ウ）　鑑賞の指導内容の充実

（エ）　〔共通事項〕の新設

（オ）　言語活動の充実

（カ）　「書道Ⅲ」の内容の充実

⇒「Ａ表現」と「Ｂ鑑賞」の両領域の内容を必ず扱う

# ２．学習評価の改善

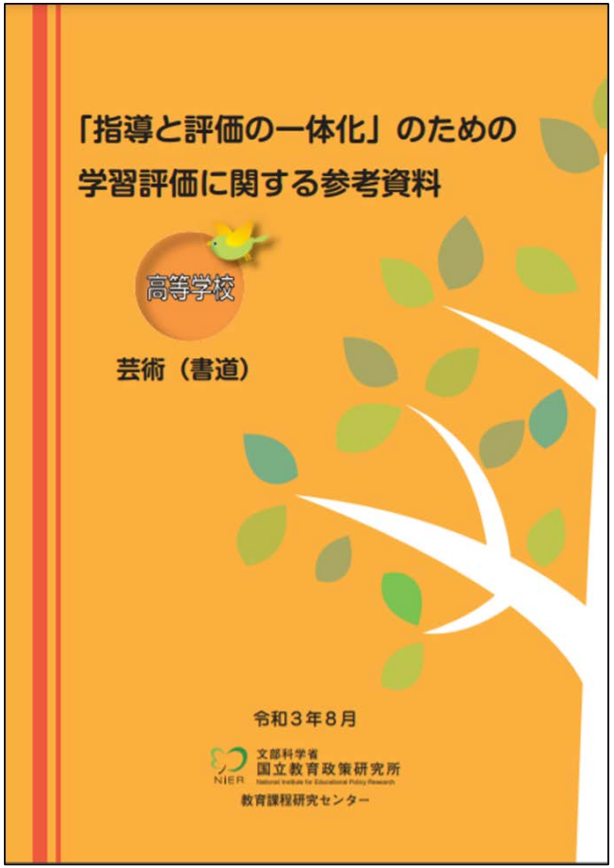


## 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

高等学校 芸術（書道）

令和3年８月　WEB公開
令和3年11月　市販本発行

国立教育政策研究所

# 2．学習評価の改善

国立教育政策研究所

## 答　申

「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

平成28年12月21日　中央教育審議会

## 報　告

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

平成31年1月21日
中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会

## 改善等通知

「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」

平成31年3月29日　初等中等教育局長通知

# 2．学習評価の改善

観点別学習評価　評価の観点

＜平成21年改訂＞

- 関心・意欲・態度
- 思考・判断・表現
- 技能
- 知識・理解

→

**＜平成30年改訂＞**

- **知識・技能**
- **思考・判断・表現**
- **主体的に学習に取り組む態度**

【参考】
学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力,判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに,特に意を用いなければならない。

# 2．学習評価の改善

観点別学習評価　評価の観点

＜平成21年改訂＞

- 関心・意欲・態度
- 思考・判断・表現
- 技能
- 知識・理解

→

＜**平成30年改訂**＞

- **知識・技能**
- **思考・判断・表現**
- **主体的に学習に取り組む態度**

対応する
**資質・能力**

- **知識及び技能**
- **思考力，判断力，表現力等**
- **学びに向かう力，人間性等**

【参考】
学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう，基礎的な知識及び技能を習得させるとともに，これらを活用して課題を解決するために必要な思考力,判断力，表現力その他の能力をはぐくみ，主体的に学習に取り組む態度を養うことに,特に意を用いなければならない。

# ２．学習評価の改善

ハンドブック

## 学習評価の在り方 ハンドブック

### 高等学校編

令和元年６月　国立教育政策研究所

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料
にも収録

## 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためには，生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって，教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での生徒の学びを振り返り，学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。平成30年改訂学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して，各教科等における資質・能力を確実に育成する上で，学習評価は重要な役割を担っています。

- ☑ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ☑ 生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ☑ これまで慣行として行われてきたことでも，必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

# 2．学習評価の改善

ハンドブック

## 学習評価の基本構造

平成30年改訂で，学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ，各教科における観点別学習状況の評価の観点については，「知識・技能」，「思考・判断・表現」，「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されています。

「学びに向かう力，人間性等」には
①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と，
②観点別評価や評定にはなじまず，こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。

### 各教科における評価の基本構造

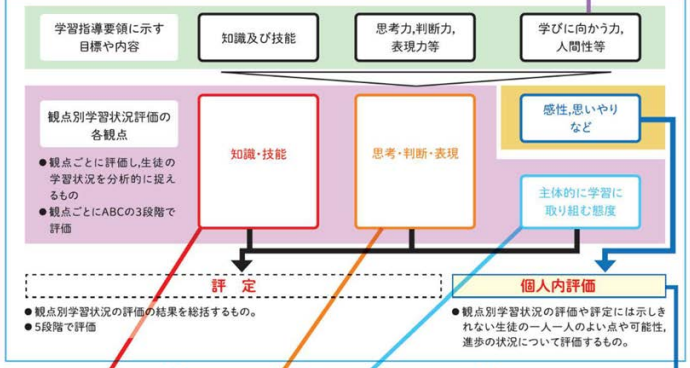


各教科等における学習の過程を通した知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに，それらを既有の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で，他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり，技能を習得したりしているかを評価します。

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力，判断力，表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

知識及び技能を獲得したり，思考力，判断力，表現力等を身に付けたりするために，自らの学習状況を把握し，学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら，学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価します。

個人内評価の対象となるものについては，生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう，日々の教育活動等の中で生徒に伝えることが重要です。特に，「学びに向かう力，人間性等」のうち「感性や思いやり」など生徒一人一人のよい点や可能性，進歩の状況などを積極的に評価し生徒に伝えることが重要です。

# 2．学習評価の改善

ハンドブック

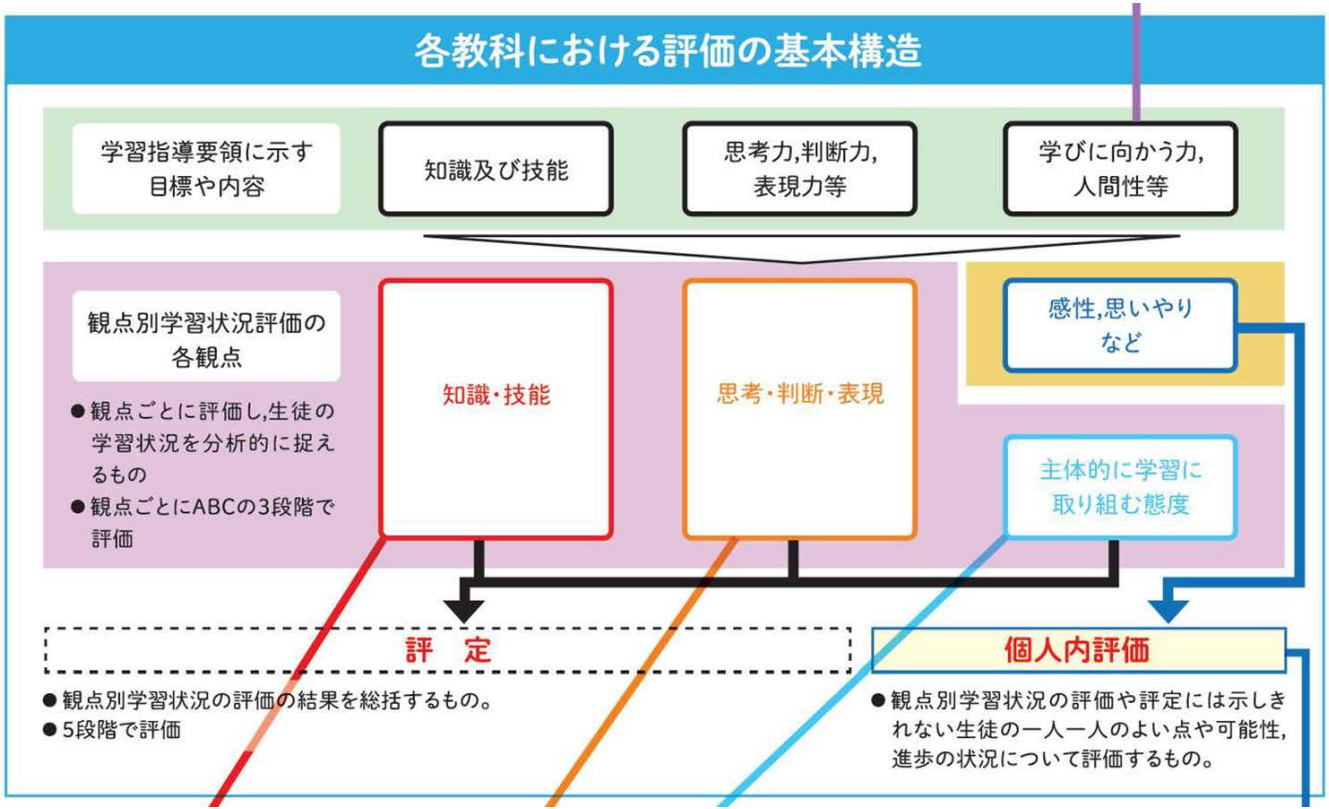

# 2．学習評価の改善

ハンドブック

「学びに向かう力，人間性等」には
①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と，
②観点別評価や評定にはなじまず，こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。

## 各教科における評価の基本構造

学習指導要領に示す目標や内容

知識及び技能

思考力,判断力,表現力等

学びに向かう力,人間性等

観点別学習状況評価の各観点

- 観点ごとに評価し,生徒の学習状況を分析的に捉えるもの
- 観点ごとにABCの3段階で評価

知識・技能

思考・判断・表現

感性,思いやりなど

主体的に学習に取り組む態度

# 2．学習評価の改善

ハンドブック，第1編P.10～11

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については,①知識及び技能を獲得したり,思考力,判断力,表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と,②①の粘り強い取組を行う中で,自らの学習を調整しようとする側面,という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば,自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や,粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

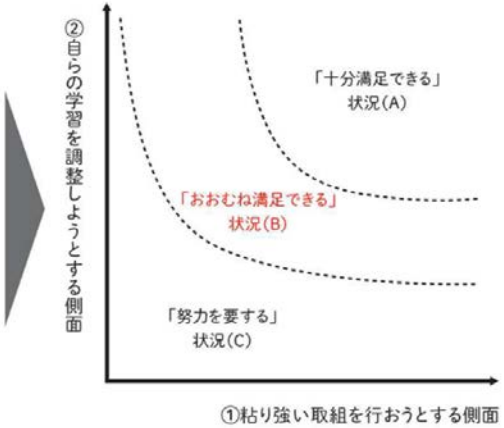


ここでの評価は,その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく,学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には,教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

## 「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し,学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。評価に当たっては,生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり,自らの考えを記述したり話し合ったりする場面,他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を,単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど,「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で,適切に評価できるようにしていくことが重要です。

# 2．学習評価の改善

ハンドブック，第1編P.10～11

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については,①知識及び技能を獲得したり,思考力,判断力,表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と,②①の粘り強い取組を行う中で,自らの学習を調整しようとする側面,という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば,自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や,粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

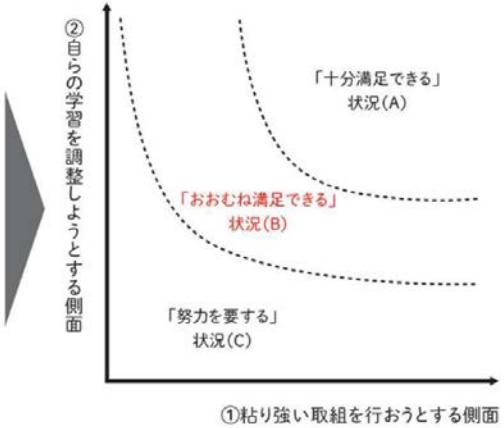


ここでの評価は,その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく,学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には,教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

## 「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し,学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。評価に当たっては,生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり,自らの考えを記述したり話し合ったりする場面,他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を,単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど,「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で,適切に評価できるようにしていくことが重要です。

# 2．学習評価の改善

ハンドブック，第1編P.10～11

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については,①知識及び技能を獲得したり,思考力,判断力,表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と,②①の粘り強い取組を行う中で,自らの学習を調整しようとする側面,という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば,自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や,粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

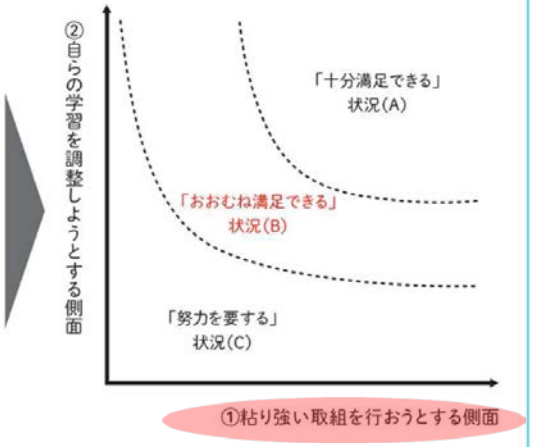


ここでの評価は,その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく,学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には,教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

## 「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し,学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。評価に当たっては,生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり,自らの考えを記述したり話し合ったりする場面,他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を,単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど,「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で,適切に評価できるようにしていくことが重要です。

# 2．学習評価の改善

ハンドブック，第1編P.10～11

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については,①知識及び技能を獲得したり,思考力,判断力,表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と,②①の粘り強い取組を行う中で,自らの学習を調整しようとする側面,という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば,自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や,粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

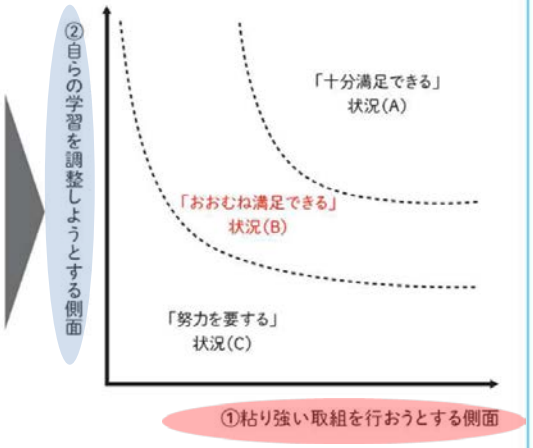


ここでの評価は,その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく,学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には,教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

## 「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し,学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。評価に当たっては,生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり,自らの考えを記述したり話し合ったりする場面,他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を,単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど,「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で,適切に評価できるようにしていくことが重要です。

# 2．学習評価の改善

ハンドブック，第1編P.10～11

## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については,①知識及び技能を獲得したり,思考力,判断力,表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と,②①の粘り強い取組を行う中で,自らの学習を調整しようとする側面,という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば,自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や,粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

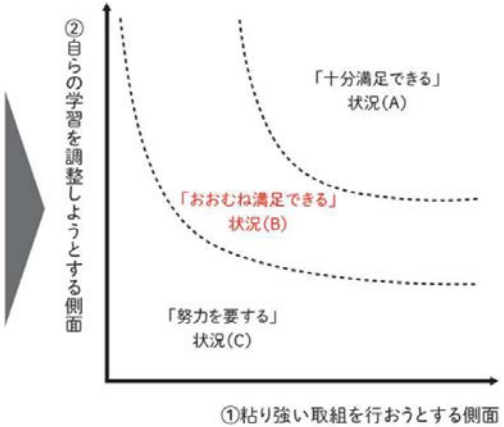


ここでの評価は,その学習の調整が「適切に行われるか」を必ずしも判断するものではなく,学習の調整が知識及び技能の習得などに結びついていない場合には,教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。

### 「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し,学習の進め方について試行錯誤するなどの意思的な側面のことです。評価に当たっては,生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり,自らの考えを記述したり話し合ったりする場面,他者との協働を通じて自らの考えを相対化する場面を,単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど,「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で,適切に評価できるようにしていくことが重要です。

# ２．学習評価の改善

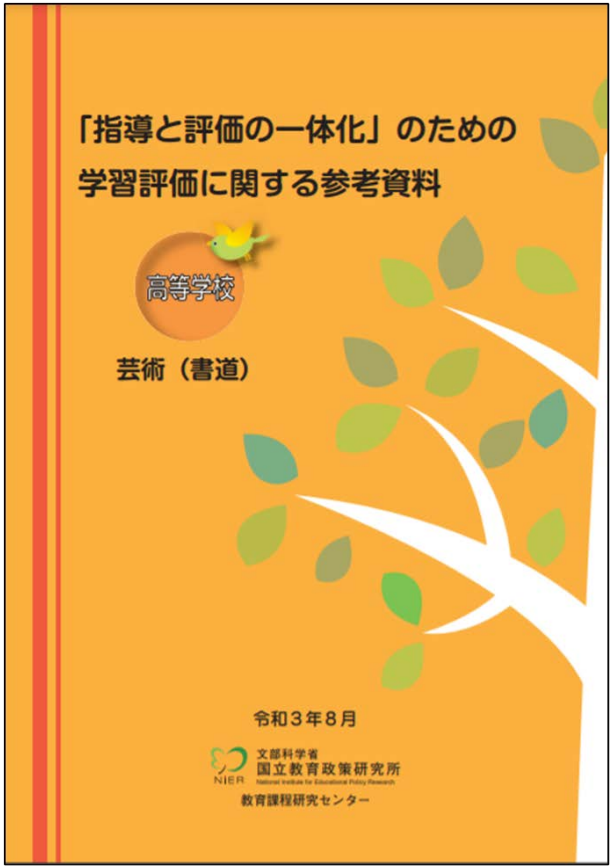


## 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

### 高等学校 芸術（書道）

令和3年８月　WEB公開
令和3年11月　市販本発行

国立教育政策研究所

# 2．学習評価の改善

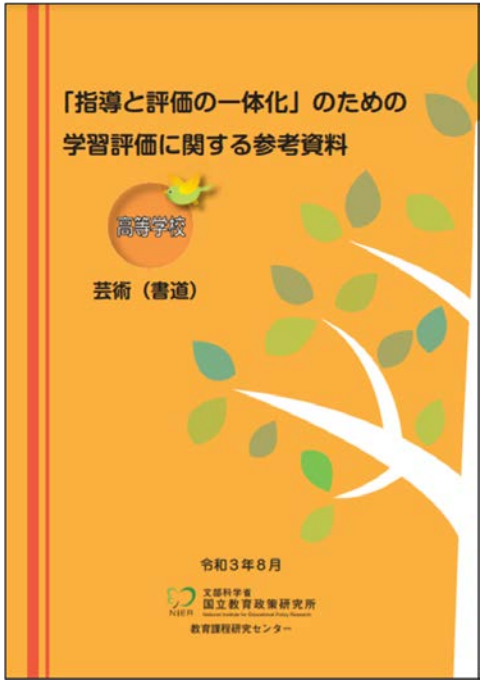


「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料
高等学校 芸術（書道）

第1編　総説

第2編　「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の手順

第3編　単元ごとの学習評価について

# ２．学習評価の改善

第2編 P.29

## 「内容のまとまり」

学習指導要領に示す各教科等の目標及び内容の項目等を，そのまとまりごとに細分化したり整理したもの。

高等学校 芸術科（書道）の「**内容のまとまり**」（例）書道Ⅰ

- 「Ａ表現」(1) 漢字仮名交じりの書　及び〔共通事項〕(1)
- 「Ａ表現」(2) 漢字の書　及び〔共通事項〕(1)
- 「Ａ表現」(3) 仮名の書　及び〔共通事項〕(1)
- 「Ｂ鑑賞」(1) 鑑賞　及び〔共通事項〕(1)

第1編 P.17

## 「内容のまとまりごとの評価規準」作成の手順

学習指導要領に示された教科及び科目の目標を踏まえて，
「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で，

① 各教科における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

②【観点ごとのポイント】を踏まえ，「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

# ２．学習評価の改善

第2編 P.30～32

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術「第１款 目標」

改善等通知 別紙５
各教科等の評価の観点及びその趣旨
＜芸術（書道）＞

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術
「第２款 第10 書道Ⅰ １ 目標」

（各学校で作成）
「書道Ⅰ」の評価の観点の趣旨

① 芸術科(書道)の「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認
② 【観点ごとのポイント】を踏まえ

→ 「内容のまとまりごとの評価規準（各学校で作成）

# 2．学習評価の改善

第2編 P.30～32

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術「第１款 目標」

改善等通知 別紙５
各教科等の評価の観点及びその趣旨
＜芸術（書道）＞

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術
「第２款 第10 書道Ⅰ １ 目標」

（各学校で作成）
「書道Ⅰ」の評価の観点の趣旨

参考資料 第2編

① 芸術科(書道)の「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認
② 【観点ごとのポイント】を踏まえ

→ 「内容のまとまりごとの評価規準（各学校で作成）

# 2．学習評価の改善

第2編 P.30～32

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術「第１款 目標」

改善等通知 別紙５
各教科等の評価の観点及びその趣旨
＜芸術（書道）＞

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術
「第２款 第10 書道Ⅰ １ 目標」

（各学校で作成）
「書道Ⅰ」の評価の観点の趣旨

参考資料 第2編

① 芸術科(書道)の「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認
② 【観点ごとのポイント】を踏まえ

→ 「内容のまとまりごとの評価規準（各学校で作成）

# 2．学習評価の改善

第2編 P.30～32

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術「第１款 目標」

改善等通知 別紙５
各教科等の評価の観点及びその趣旨
＜芸術（書道）＞

高等学校学習指導要領
第２章 第７節 芸術
「第２款 第10 書道Ⅰ １ 目標」

（各学校で作成）
「書道Ⅰ」の評価の観点の趣旨

参考資料
巻末資料

参考資料 第2編

① 芸術科(書道)の「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認
② 【観点ごとのポイント】を踏まえ

→ 「内容のまとまりごとの評価規準（各学校で作成）

# ２．学習評価の改善

第2編 P.33～34

## 「内容のまとまりごとの評価規準」作成上のポイント

【知識】
学習指導要領 指導事項　「～について理解する」
評価規準　「～について理解している」

【技能】
学習指導要領 指導事項　「～の技能を身に付ける」
評価規準　「～の技能を身に付けている」

【思考・判断・表現】（指導事項は「思考力，判断力，表現力等」）
学習指導要領 指導事項　「～について構想し工夫する」
評価規準　「～について構想し工夫している」

【主体的に学習に取り組む態度】
評価規準　「～に主体的に取り組もうとしている」

# 2．学習評価の改善

第3編 P.45

## 単元の目標及び評価規準の関係性について（イメージ図）

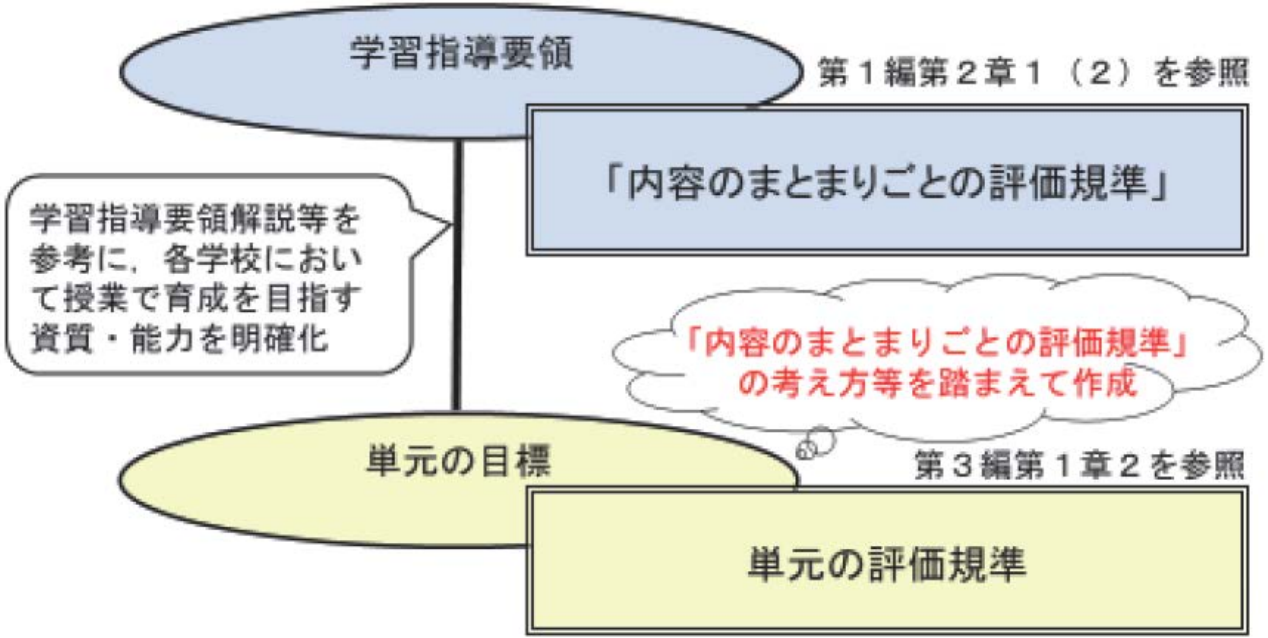

# ２．学習評価の改善

第3編 P.45

## 評価の進め方

**１　単元の目標を作成する**

**２　単元の評価規準を作成する**

→ 学習指導要領の目標や内容，学習指導要領解説等を踏まえて作成する。

→ 生徒の実態，前単元までの学習状況等を踏まえて作成する

**３「指導と評価の計画」を作成する**

→ １，２を踏まえ，評価場面や評価方法等を計画する。

→ どのような評価資料（生徒の反応やノート，ワークシート，作品等）を基に，「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と評価するかを考えたり，「努力を要する」状況（Ｃ）への手立て等を考えたりする。

**＜授業を行う＞**

→ ３に沿って観点別学習状況の評価を行い，生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

**４　観点ごとに総括する**

→ 集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから，観点ごとの総括的評価（Ａ，Ｂ，Ｃ）を行う。

# ２．学習評価の改善

第3編 P.45

## 評価の進め方

**１　単元の目標を作成する**

**２　単元の評価規準を作成する**

第3編 P.51～56

→ 学習指導要領の目標や内容，学習指導要領解説等を踏まえて作成する。

→ 生徒の実態，前単元までの学習状況等を踏まえて作成する

**３「指導と評価の計画」を作成する**

第3編 P.56～63

→ １，２を踏まえ，評価場面や評価方法等を計画する。

→ どのような評価資料（生徒の反応やノート，ワークシート，作品等）を基に，「おおむね満足できる」状況（Ｂ）と評価するかを考えたり，「努力を要する」状況（Ｃ）への手立て等を考えたりする。

**＜授業を行う＞**

第3編 P.64～76

ワークシート例 P.80～81

→ ３に沿って観点別学習状況の評価を行い，生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。

**４　観点ごとに総括する**

第3編 P.77～78

→ 集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから，観点ごとの総括的評価（Ａ，Ｂ，Ｃ）を行う。

第３編 P.49

## 評価する時期や場面の精選

報告や改善等通知では，学習評価については，日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり，観点別の学習状況についての評価は，毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに，それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど，その場面を精選することが重要であることが示された。このため，観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について，「指導と評価の計画」の中で，具体的に示している。

# ２．学習評価の改善

第３編 P.49

## 評価する時期や場面の精選

報告や改善等通知では，学習評価については，日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり，観点別の学習状況についての評価は，毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに，それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど，その場面を精選することが重要であることが示された。このため，観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について，「指導と評価の計画」の中で，具体的に示している。

# 2．学習評価の改善

第３編 P.49

## 評価する時期や場面の精選

報告や改善等通知では，学習評価については，日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり，観点別の学習状況についての評価は，毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに，それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど，その場面を精選することが重要であることが示された。このため，観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について，「指導と評価の計画」の中で，具体的に示している。

ここでの「単元」と「題材」は同等
芸術科（書道）では「単元」

# ２．学習評価の改善

第３編 P.49

## 評価する時期や場面の精選

報告や改善等通知では，学習評価については，日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり，観点別の学習状況についての評価は，毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに，それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど，その場面を精選することが重要であることが示された。このため，観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について，「指導と評価の計画」の中で，具体的に示している。

# ２．学習評価の改善

第３編 P.49

## 評価する時期や場面の精選

報告や改善等通知では，学習評価については，日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり，観点別の学習状況についての評価は，毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに，それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど，その場面を精選することが重要であることが示された。このため，観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について，「指導と評価の計画」の中で，具体的に示している。

毎時間生徒全員について記録を取り，総括の資料とするために蓄積することは現実的ではないことからも，生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し，かつ適切に評価するための評価の計画が一層重要になる。

（参考資料 第１編第２章１(４)「評価の計画を立てることの重要性」）

# ２．学習評価の改善

第３編 P.49

## 評価する時期や場面の精選

報告や改善等通知では，学習評価については，日々の授業の中で生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であり，観点別の学習状況についての評価は，毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに，それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど，その場面を精選することが重要であることが示された。このため，観点別の学習状況について評価する時期や場面の精選について，「指導と評価の計画」の中で，具体的に示している。

毎時間生徒全員について記録を取り，総括の資料とするために蓄積することは現実的ではないことからも，生徒全員の学習状況を記録に残す場面を精選し，かつ適切に評価するための評価の計画が一層重要になる。

（参考資料 第１編第２章１(４)「評価の計画を立てることの重要性」）

## 評価する時期や場面の精選

参考資料 第3編 事例

単元名
「漢字仮名交じりの書の創作」

関連する内容のまとまり
・「Ａ表現」(1)漢字仮名交じりの書
　及び〔共通事項〕(1)
・「Ｂ鑑賞」(1)鑑賞及び〔共通事項〕(1)
＜複合型の単元として設定＞

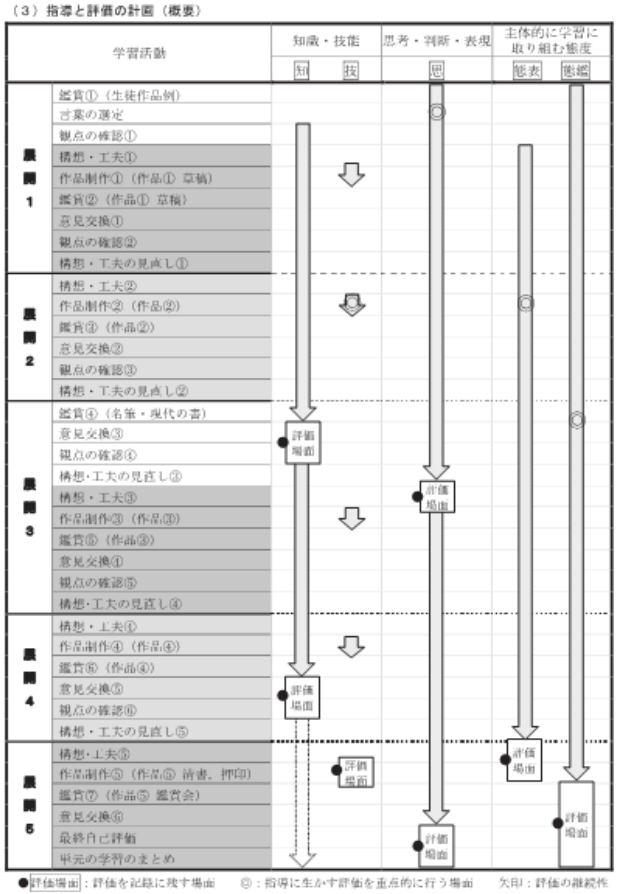

# 2．学習評価の改善

## 評価する時期や場面の精選　「Ａ表現」と「Ｂ鑑賞」の複合型の単元の例

| 観点 | 知識・技能 | | | 思考・判断・表現 | | 主体的に学習に取り組む態度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 知識 | | 技能 | | | | |
| 規準 | （表現） | （鑑賞） | （表現） | （表現） | （鑑賞） | （表現） | （鑑賞） |
| 第1時 | | | | | ◎ | | |
| 第2時 | | | ◎ | | | ◎ | |
| 第3時 | | 記録 | | | 記録 | | ◎ |
| 第4時 | 記録 | | | | | | |
| 第5時 | | | 記録 | 記録 | | 記録 | 記録 |

◎
指導に生かす評価の場面

記録
記録に残す評価の場面

## 評価する時期や場面の精選

参考資料 第3編 事例

単元名
「漢字仮名交じりの書の創作」

関連する内容のまとまり
・「Ａ表現」(1)漢字仮名交じりの書
　及び〔共通事項〕(1)
・「Ｂ鑑賞」(1)鑑賞及び〔共通事項〕(1)
＜複合型の単元として設定＞

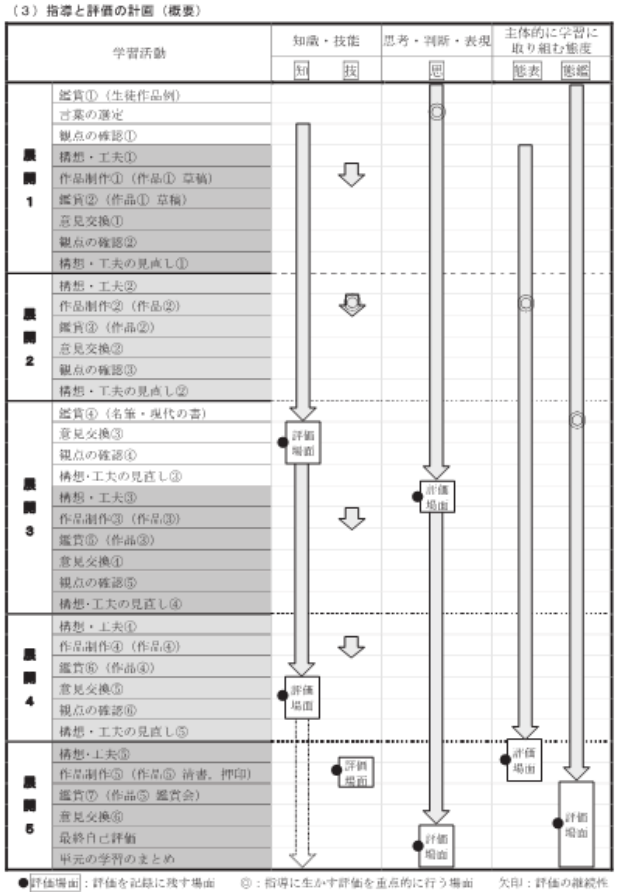

# 2．学習評価の改善

第３編 P.77より

## 単元での観点ごとの評価の総括 「Ａ表現」と「Ｂ鑑賞」の複合型の単元の例

| 観点 | 知識・技能 | | | 思考・判断・表現 | | 主体的に学習に取り組む態度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 知識 | | 技能 | | | | |
| 規準 | （表現） | （鑑賞） | （表現） | （表現） | （鑑賞） | （表現） | （鑑賞） |
| 記録に残す評価 | A | B | A | B | A | B | A |
| | B | | | | | | |
| 総括 | A | | | A | | A | |

# 2．学習評価の改善

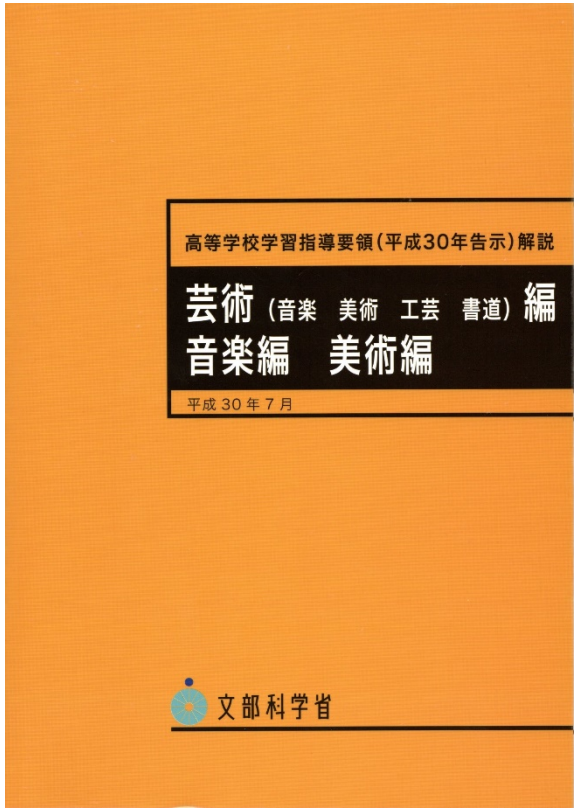

# 2．学習評価の改善

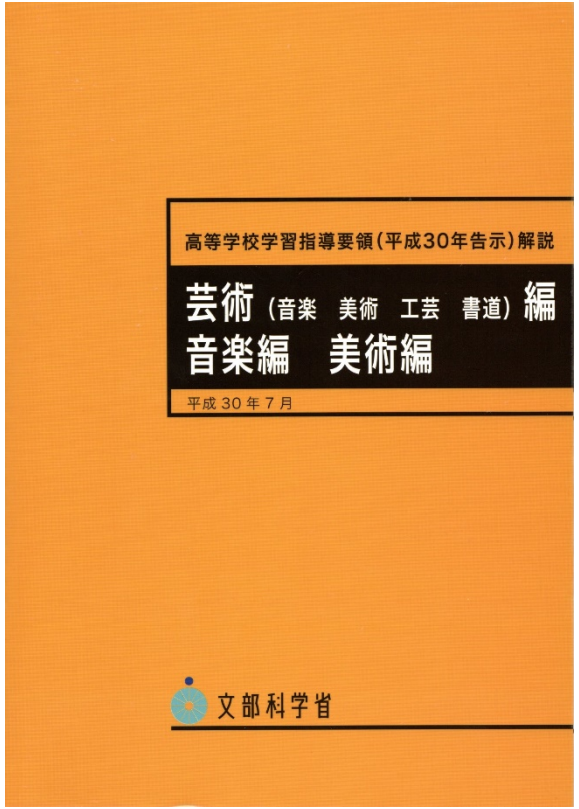
高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説
芸術（音楽　美術　工芸　書道）編
音楽編　美術編
平成 30 年 7 月
文部科学省

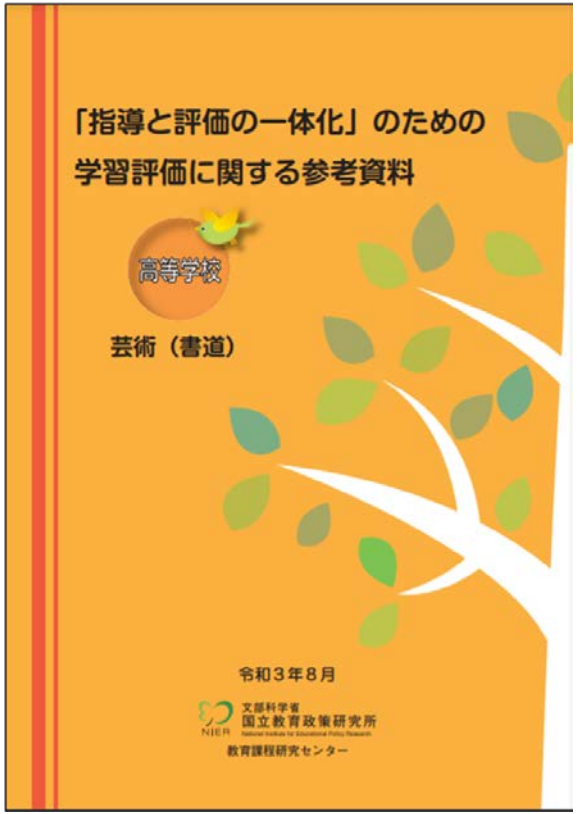
「指導と評価の一体化」のための
学習評価に関する参考資料
高等学校
芸術（書道）
令和３年８月
文部科学省
国立教育政策研究所
教育課程研究センター

# 新学習指導要領の改訂のポイントと学習評価
# （高等学校　芸術科（書道））

文化庁
参事官(芸術文化担当)付教科調査官

文部科学省
初等中等教育局教育課程課教科調査官
豊口　和士